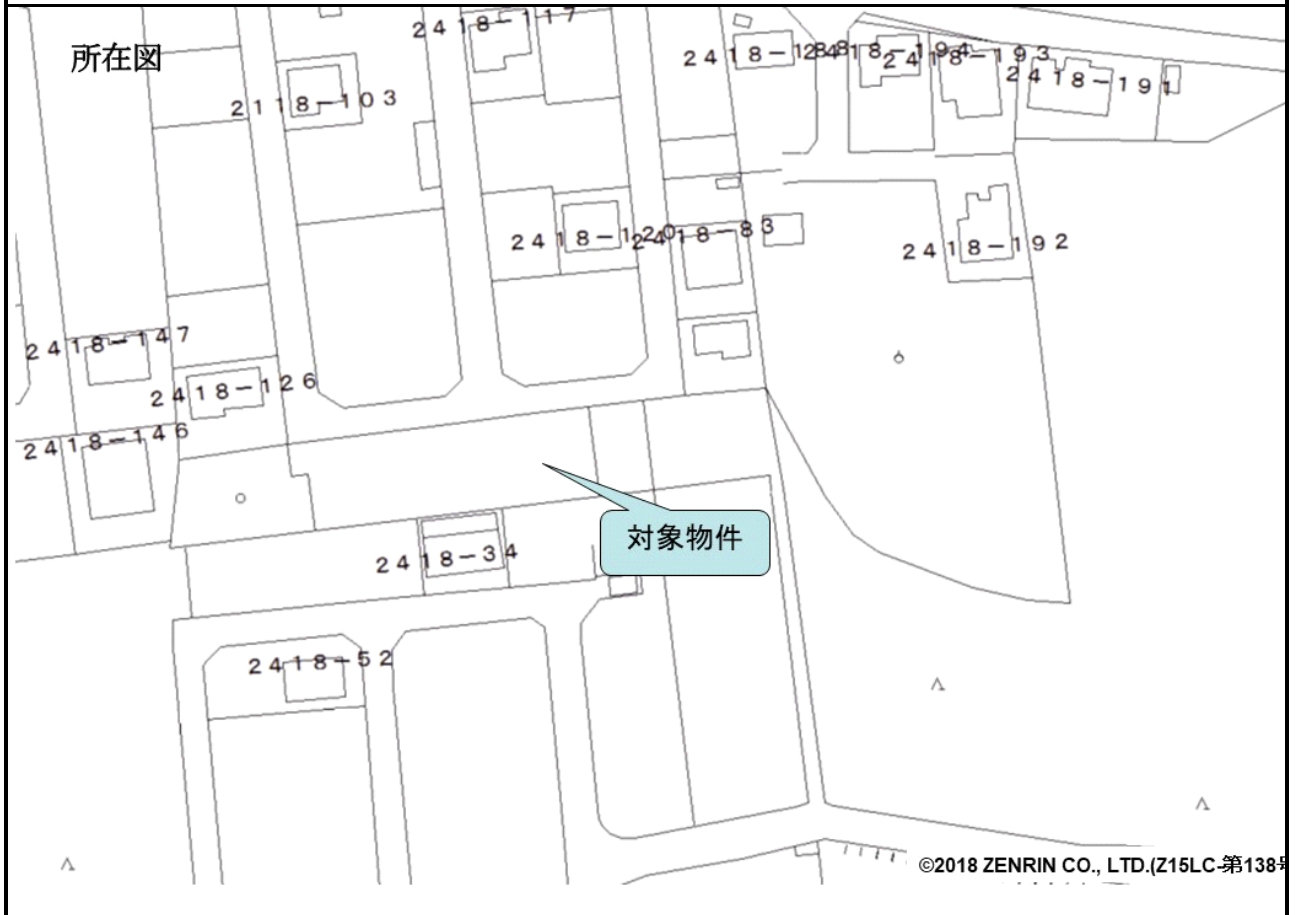
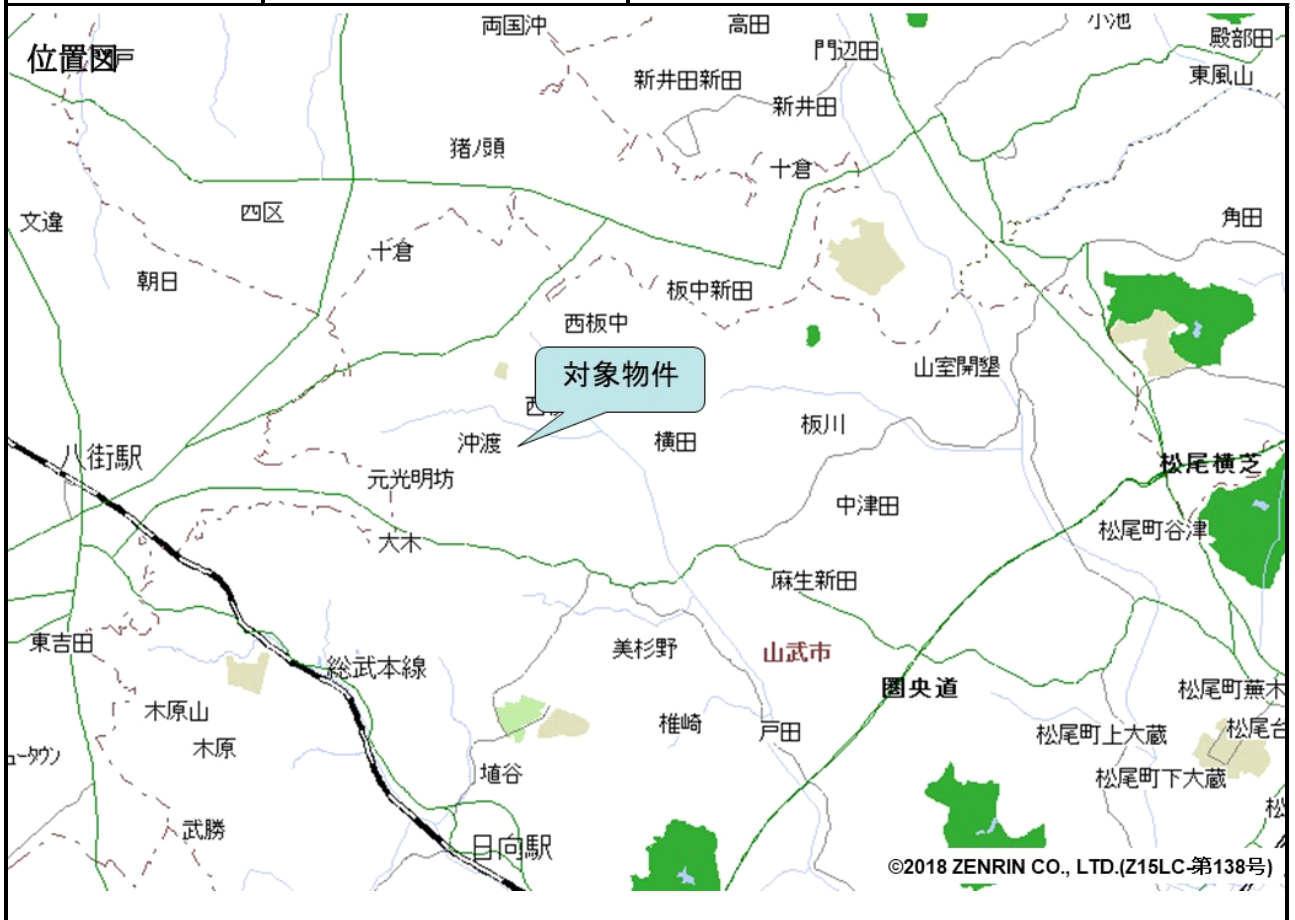


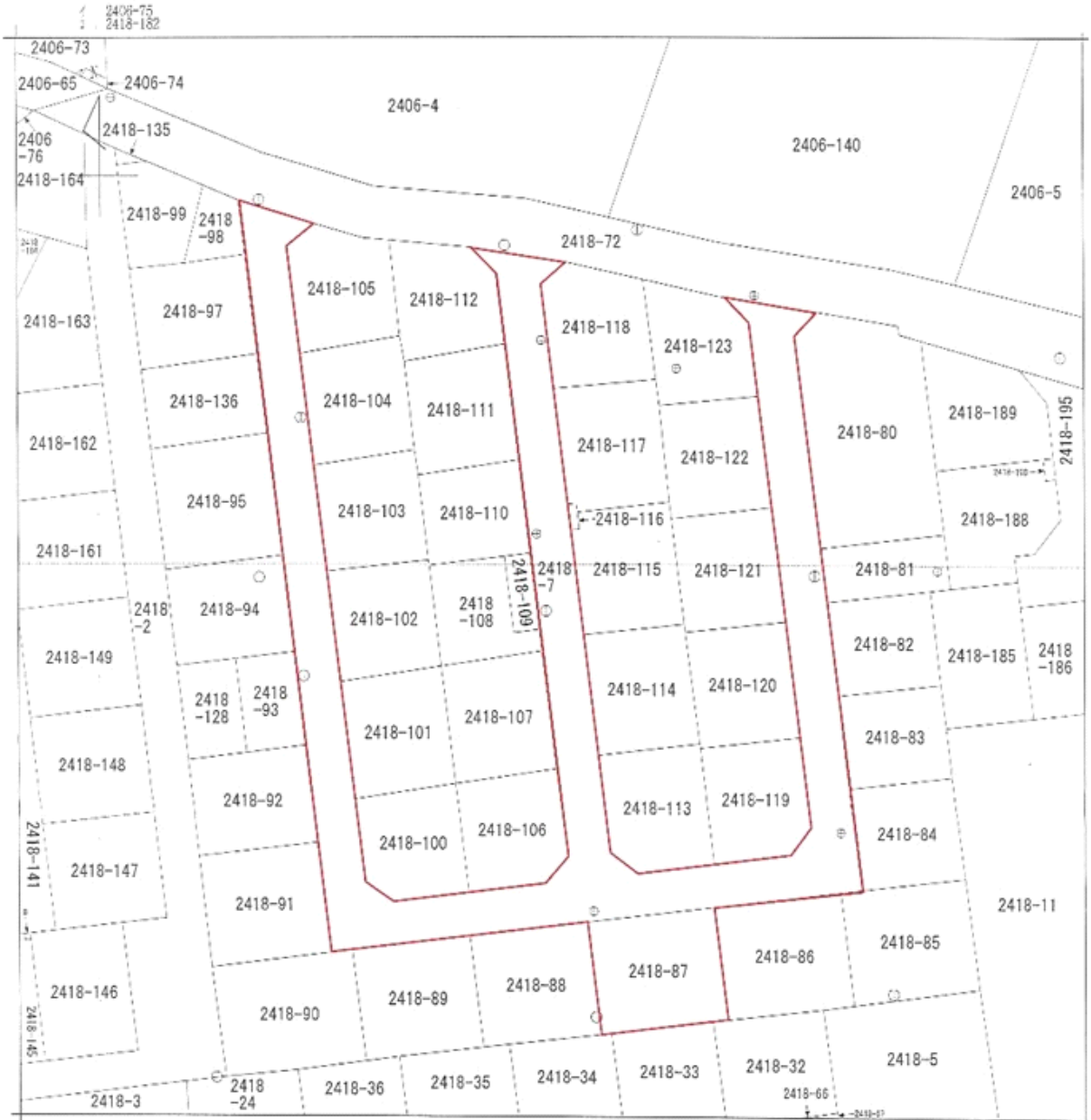
売却区分番号	2667-4		
見積価額	¥410,000	公売保証金	¥50,000
財産の表示	<p>1 所在 千葉県山武市埴谷字榎本 地番 2418番7 地目 公衆用道路 地積 1,465 m² 持分 145923分の4687</p> <p>2 所在 千葉県山武市埴谷字榎本 地番 2418番87 地目 宅地 地積 196.69 m²</p> <p style="text-align: right;">以上登記簿による表示</p>		
公法上の規制	都市計画区域内 用途地域の指定なし 建蔽率 60% 容積率 200%		
接道状況	北側 幅員約5m舗装私道(対象物件1・建築基準法上の道路)約1.6m高位接面		
地盤・地勢	ほぼ平坦地		
使用状況等	雑木・雑草繁茂		
特記事項	対象物件2 東側及び南側の境界は判然としない。		
住居表示等	千葉県山武市埴谷字榎本2418番87		
最寄駅等	JR(東日本) 総武本線 日向駅 北方約4.0km		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	<p>公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関(国)は、担保責任を負いません。 3 執行機関(国)は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うこととなります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路(私道)の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っていません。 <p>なお、売却区分番号内に複数の財産(財産が一つで所有者を異にする場合を含む。)があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。</p>		

売却区分番号

2667-4



見取図



売却区分番号

2667-4

